

地球にやさしい社会に向けた取り組み

環境市民大学と省エネルギーレポート エコ川柳

ご参加・ご応募ください

身近な環境保全活動を 「えびな環境市民大学」

市では、地球温暖化防止のため、「えびな環境市民大学」を開講します。環境問題を学び、身近な環境保全活動に取り組みませんか。

▽日程・内容 左表のとおり

日時	会場	内容	講師
1 9月6日(土) 13時30分～17時	市役所401会議室	・開講式・ガイダンス ・県の環境への取り組み(クールネッサンス宣言) ・海老名市の取り組み	県および市職員
* 神奈川県と海老名市の取り組みについて学びます			
2 9月13日(土) 13時30分～17時	市役所401会議室	「今から始めよう私たちにできること(パート1)」 ・地球にやさしい家庭づくり(課題研究・グループ討論)	神奈川県環境大使 ・白井貴子氏 市職員
* 私たちの生活を振り返り、家庭でできるエコに取り組んでいきます			
3 9月18日(木) 9時30分～15時30分	近隣事業所(新聞印刷工場、資源分別処理場ほか)	・近隣事業所見学ツアー	
* 市内にある環境に配慮した事業所等を見学します			
4 9月27日(土) 9時30分～15時30分	上今泉コミセンほか	・里山づくり体験	山仕事の会 ・伊藤健三氏
* 里山の保全活動を通して、海老名の環境を見つめ直します			
5 10月4日(土) 10時30分～14時30分	中央公民館調理室	・エコ・クッキング ・ソーラークッキング	東京ガス職員 環境カウンセラー ・狩野光子氏
* 食の分野でのエコライフについて学びます			
6 10月11日(土) 13時～17時	中央公民館会議室ほか	・街並みウォッチング	えびな環境市民会議 活動支援部会 ・小林次男部会長
* 海老名駅周辺を観察し、市の将来像を考えます			
7 10月18日(土) 13時30分～17時	市役所401会議室	今から始めよう私たちにできること(パート2) ・地球にやさしい家庭づくり(グループ発表会) ・閉講式(修了証授与)	えびな環境市民会議 活動支援部会 ・小林次男部会長
* 課題についての研究発表を行い、環境にやさしい社会の実現に向けて何をすべきか考えます			

▽応募方法 直接または往復はがきで、住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス(任意)を環境保全課へお知らせください。7月30日(金)必着。

▽全日程出席できない場合は、希望日を明記してください。4講座以上受講した方には修了証を発行します。

▽人数 30人(応募多数の場合は抽選)

▽応募資格 環境問題に関心がある18歳以上の市内在住・在勤・在学の方

家庭の温室効果ガス排出量削減へ

～地球にやさしい家庭づくり 省エネルギーレポートと川柳募集～

◇省エネ行動レポート
家庭で実践している省エネ行動を用紙にまとめてください。写真やグラフ、図(絵)などの使用は自由です。なお、展示の都合上必ず紙で提出してください。

▽対象 市内在住・在勤・在学者のいる世帯(1人世帯も可) ※参加世帯に記念品を贈呈

▽応募方法 7月15日(土)9時5分(土)に、「地球にやさしい家庭づくりコンテスト参加申込書」に必要事項を記入の上、「家庭における省エネ行動」を摸造紙またはA4サイズの用紙などにまとめたものを添えて、環境保全課へ。

※申込書は、同課で配布します(市ホームページからダウンロードも可)。

◇エコ川柳
▽テーマ 家庭における省エネ行動(未発表作品に限り可)

▽対象 市内在住・在勤・在学の方

▽応募方法 7月15日(土)9時5分(土)に、任意の書式に作品住所氏名電話番号・メールアドレスを記入して、直接または郵送・ファクスで環境保全課へ。市ホームページ「地球にやさしい家庭づくり(コンテスト)(エコ川柳)募集」からの応募も可。

※応募作品は、広報えびな市ホームページなどで公表します(著作権は市に帰属します)。

☎ 環境保全課 (235) 4912、☎ 233・0346。

納付方法変更ができます

●後期高齢者医療制度の保険料 ●65歳から74歳だけで構成されている世帯の国民健康保険税

天引き→口座振替の変更可能に

このたび、後期高齢者医療制度における保険料の納付方法の見直しが行われ、次の①または②に該当する方は、7月31日(土)までに手続きすることにより、今年10月以降の保険料について、年金天引きによる納付から口座振替による納付に変更できることになりましたのでお知らせします。

なお、この変更手続きは、65歳から74歳の方だけで構成される世帯の国民健康保険税の納付にも適用されます。

① 国民健康保険税を滞納したことがない方
② 年金収入が年間180

7月31日(土)までに手続きを

万円未満で、連帯納付義務者(世帯主または配偶者)がいる方

▽申請方法 希望の方は、7月31日(土)までに保険年金課窓口へ銀行の引き落とし口座の預金通帳・届出印・保険証を持参の上、手続きをしてください。

※8月1日(金)以降は、10月の年金天引きを中止することができない場合がありますので、ご注意ください。

※介護保険料の納付方法は変更できません。

☎ 保険年金課 (235) 4594
☎ 国保担当 (235) 4595
☎ 高齢者医療担当

8月から海老名市は 景観行政団体です

市では、良好な景観を守り残し、つくり上げていくため、景観基本計画を策定するなど、景観施策に取り組んでいます。このたび、県知事の同意を得て、8月1日から景観行政団体になります。

景観行政団体になると、景観法に基づく景観計画の策定など、各種の施策を行うこととなります。

今後は、景観推進計画・景観条例制定に向けて、地域での意見交換会などを開催していく予定です。

☎ 都市整備課 (235) 6050

意見交換など経て条例制定へ

便利です!「えびなメールサービス」
登録はebi-i@posh.jpあて空メールを送信。詳しくは、市ホームページまたは情報システム課へ